

(証券コード8783)
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目2番15号
G F A 株 式 会 社
代表取締役 添 田 邦 夫

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内に従って、平成29年6月22日（木曜日）午後5時（営業時間の終了時）までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月23日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山二丁目8番44号
T E P I A 4階会議室
3. 目的事項
報告事項 第16期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 会計監査人選任の件

4. 議決権行使についてご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送ください。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別途(3～4頁)の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたしません。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類及び事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.gfa.co.jp>)に掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使期限は、平成29年6月22日(木曜日)午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによつて複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様の負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは一定回数間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、実質GDPで前年比+1.3%と2年連続プラス成長を維持する見込みであります。2017年3月の日銀短観によれば、大企業製造業の業況判断指数(DI)は、鉄鋼や化学の改善が寄与し、前回(2016年12月)から2ポイント改善して12となりました。景況感の回復は中小企業にも広まり、製造業では前回から1ポイント改善の5となりました。日経平均株価の推移につきましては、2016年6月24日の14,864円を底として、企業業績の持ち直しや米国トランプ政権に対する期待と相まって2017年3月2日には19,668円まで上昇しました。しかし、トランプ政権の政策実行力に対する不安や韓国前大統領の逮捕、北朝鮮の軍備増強等、地政学リスクに左右される経済環境が依然として継続しております。

不動産業界におきましては、業態による景況感の違いが現れました。2017年1月1日時点の公示地価は2年連続で上昇し、東京圏では商業地・住宅地ともに上昇しました。一方、2016年4月から2017年3月までの新設住宅着工戸数は974,137戸となり、前年同期比5.8%の増加となっております。マンションが契約率低下により前年比▲5.1%となる一方、プレハブやツーバイフォーは相続税対策の貸家着工等で増加となりました。

三鬼商事によれば2017年3月の東京都心5区(千代田・中央・港・新宿・渋谷)の平均空室率は3.60%となり、前月比0.10%低下しました。旺盛なビジネス需要を背景にして期初の4%台から安定して3%台へと空室率が低下しております。

こうした状況下におきまして当社は収益獲得のさらなる強化に努めてまいりました。不動産投資業務につきましては、自社で新築賃貸マンションを開発し販売、事務所ビルの取得及び販売を行った他、中古区分のマンションを取得し、改装後、販売しました。不動産担保ローン業務につきましては、資金需要の把握に努めて貸し出し残高の伸長を図り、収益を獲得しました。

以上の結果、当事業年度における営業収益は765,828千円（前期比88.1%増）、営業損失は23,071千円（前期は営業利益12,331千円）、経常損失は27,661千円（前期は経常利益10,788千円）、当期純損失は49,882千円（前期は当期純利益8,997千円）となりました。

- ② 設備投資の状況  
該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況  
金融機関より販売用不動産の購入資金として、339,500千円の調達を行いました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度及び当期の財産及び損益の状況

| 区分                       | 第13期<br>(自平成25年4月1日<br>至平成26年3月31日) | 第14期<br>(自平成26年4月1日<br>至平成27年3月31日) | 第15期<br>(自平成27年4月1日<br>至平成28年3月31日) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(自平成28年4月1日<br>至平成29年3月31日) |
|--------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------------------|
| 営業収益                     | 131,427千円                           | 108,453千円                           | 407,149千円                           | 765,828千円                                      |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)        | 6,406千円                             | △48,930千円                           | 10,788千円                            | △27,661千円                                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)      | 1,805千円                             | △49,220千円                           | 8,997千円                             | △49,882千円                                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 0.27円                               | △6.30円                              | 1.15円                               | △6.38円                                         |
| 総資産                      | 807,167千円                           | 830,395千円                           | 899,272千円                           | 869,114千円                                      |
| 純資産                      | 784,221千円                           | 734,971千円                           | 743,968千円                           | 694,010千円                                      |
| 1株当たり純資産額                | 100.37円                             | 94.06円                              | 95.22円                              | 88.82円                                         |

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均株式数により算出しております。

2. 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり当期純利益又は当期純損失及び1株当たり純資産額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の対処すべき課題は、各事業における収益力の強化であります。

ファイナンシャル・アドバイザー事業における収益力の強化は、最重点課題であると認識しております。同事業におきましては、主として不動産売買・運用を中心とする不動産投資業務の強化・拡充を推進し、ストラクチャリング業務及びアドバイザー業務における新たな案件及び顧客の開拓に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

ファイナンシャル・アドバイザー事業及び不動産担保ローン事業を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

本社事務所 東京都港区南青山二丁目2番15号

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 使用人数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|-----------|-------|--------|
| 9(1)名 | 2(-)名     | 38.2歳 | 1.5年   |

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート、嘱託社員および派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

| 借入先       | 借入残高     |
|-----------|----------|
| 株式会社SBJ銀行 | 84,000千円 |
| 株式会社徳島銀行  | 53,140千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 12,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株  
 (注) 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、発行可能株式総数は12,000,000株増加しております。
- (2) 発行済株式の総数 8,113,800株  
 (注) 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は5,409,200株増加しております。
- (3) 株主数 1,660名

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数        | 持株比率  |
|------------------|------------|-------|
| 合同会社C P 1号 匿名組合口 | 2,760,000株 | 35.3% |
| 松井証券株式会社         | 213,300株   | 2.7%  |
| 松浦一博             | 190,500株   | 2.4%  |
| 山中賢一             | 171,800株   | 2.2%  |
| 藤本信一郎            | 153,600株   | 2.0%  |
| 石井勇              | 151,600株   | 1.9%  |
| 加納明              | 111,500株   | 1.4%  |
| 高村寛              | 97,700株    | 1.3%  |
| 菊地康太             | 93,400株    | 1.2%  |
| 柳本孝江             | 84,400株    | 1.1%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を300,412株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容及び概要（平成29年3月31日現在）  
 該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の内容及び概要  
 該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名     | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|----------|--------|------------------------------------|
| 代表取締役    | 添田 邦夫  | 不動産担保ローン事業、経営企画及び管理部門担当            |
| 取締役      | 井上 慶一郎 | ファイナンシャル・アドバイザー事業                  |
| 取締役      | 中山 厚   | 中部国際空港株式会社 常勤監査役<br>日本ギア工業株式会社 取締役 |
| 常勤監査役    | 梅田 宏   |                                    |
| 監査役      | 小谷 洋三  | 株式会社エム・ディー・マネジメント<br>代表取締役         |
| 監査役      | 五島 信也  | 株式会社ファイブ・トラスト<br>代表取締役             |

- (注) 1. 取締役中山 厚氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役梅田 宏氏、小谷 洋三氏及び、五島 信也氏の3氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役梅田 宏氏は長きにわたり証券会社に在籍し、金融業界に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 取締役中山 厚氏、監査役梅田 宏氏、監査役小谷 洋三氏、監査役五島 信也氏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                   |
|-------|------------|------|-------------------------------------------------------|
| 松浦 一博 | 平成29年3月31日 | 辞任   | 代表取締役<br>不動産担保ローン事業担当                                 |
| 山田 源  | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 取締役 経営企画担当                                            |
| 坂田 靖志 | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 取締役<br>株式会社ブルズコンサルティング 代表取締役<br>セブンスホールディング株式会社 社外監査役 |
| 金沢 修  | 平成28年6月24日 | 任期満了 | 常勤監査役                                                 |

### (3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額             |
|------------------|------------|-----------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(2名) | 24百万円<br>(3百万円) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(4名) | 5百万円<br>(5百万円)  |
| 合計               | 10名        | 29百万円           |

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役及び監査役を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額80百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第5回定時株主総会において年額8百万円以内と決議いただいております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役小谷 洋三氏は、株式会社エム・ディー・マネジメントの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社エム・ディー・マネジメントとの間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役五島 信也氏は、株式会社ファイブ・トラストの代表取締役を兼務しております。なお、当社は株式会社ファイブ・トラストとの間には特別の関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役中山 厚氏は、中部国際空港株式会社の常勤監査役及び日本ギア工業株式会社の取締役を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（22回開催） |      | 監査役会（7回開催） |      |
|-----------|-------------|------|------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 中山 厚  | 15回         | 88%  | —          | —    |
| 監査役 梅田 宏  | 17回         | 100% | 6回         | 100% |
| 監査役 小谷 洋三 | 20回         | 91%  | 7回         | 100% |
| 監査役 五島 信也 | 21回         | 95%  | 7回         | 100% |

- (注) 1. 取締役中山 厚氏は、平成28年6月24日開催の第15回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は17回であります。
2. 監査役梅田 宏氏は、平成28年6月24日開催の第15回定時株主総会の決議に基づき、同日付で就任しており、当事業年度において出席すべき取締役会は17回、監査役会は6回であります。

ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役中山 厚氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役梅田 宏氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役小谷 洋三氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役五島 信也氏は、金融業界における専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アヴァンティア

(2) 報酬等の額

|                                | 支払額     |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 5,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 5,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は社内規程に基づき、業務を複数の部署及び個別業務に区分し、各部署及び個別業務に担当取締役を配置する。担当取締役が使用人の職務執行を監督し、最終的に全ての業務を代表取締役が管掌する体制とすることにより、職務執行の適正性を確保する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告については、取締役会規程等の社内規程の定めに従い、取締役会議事録等を作成し適切に保存及び管理を行う。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会等の社内会議の場等を通じ、適時適切に会社運営上のリスクを把握しリスクに対する対応方針の検討を行う。

#### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じ随時開催し、適時適切に業務に係る情報を把握し、機動的な意思決定を図る。

#### ⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議のうえ監査役補助担当者を選任する。

#### ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役補助担当者の任免等については、監査役の事前の同意を得るかもしくは意見を求めるものとし、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したときや取締役または使用人による違法または不正な行為を発見したときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、会計監査人及び内部監査担当者と定期的に情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行に努める。また、監査役は代表取締役と定期的に意見交換を行い、会社運営に対する理解を深めると同時に健全な経営に資するための助言・勧告等を行う。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1 取締役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め22回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の職務執行状況の監督を行いました。また、取締役会資料及び議事録はセキュリティが確保された場所で適切に保管いたしました。

### 2 監査役の職務の執行について

当事業年度は定例を含め7回の監査役会を開催いたしました。また、監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当者、会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。

### 3 内部監査の実施について

内部監査活動計画に基づき、内部監査担当者による当社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告いたしました。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額     | 科 目      | 金 額      |
|-----------|---------|----------|----------|
| (資産の部)    |         | (負債の部)   |          |
| 【流動資産】    | 862,819 | 【流動負債】   | 171,464  |
| 現金及び預金    | 326,332 | 未払金      | 10,402   |
| 営業貸付金     | 260,700 | 短期借入金    | 149,140  |
| 営業未収入金    | 2,223   | 未払法人税等   | 1,573    |
| 販売用不動産    | 270,777 | 未払消費税等   | 8,606    |
| 前払費用      | 2,785   | 前受金      | 998      |
| 【固定資産】    | 6,294   | 預り金      | 743      |
| 有形固定資産    | 2,698   | 【固定負債】   | 3,639    |
| 建物        | 2,077   | 長期預り保証金  | 3,639    |
| 工具、器具及び備品 | 620     | 負債合計     | 175,103  |
| 無形固定資産    | 88      | (純資産の部)  |          |
| 電話加入権     | 88      | 【株主資本】   | 694,010  |
| 投資その他の資産  | 3,508   | 資本金      | 452,697  |
| 投資有価証券    | 1,090   | 資本剰余金    | 487,497  |
| 差入保証金     | 2,417   | 資本準備金    | 487,497  |
| 資産合計      | 869,114 | 利益剰余金    | △221,327 |
|           |         | その他利益剰余金 | △221,327 |
|           |         | 繰越利益剰余金  | △221,327 |
|           |         | 自己株式     | △24,856  |
|           |         | 純資産合計    | 694,010  |
|           |         | 負債純資産合計  | 869,114  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 損益計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |         |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         |         |
| 業 務 収 益                 | 765,828 | 765,828 |
| 営 業 原 価                 |         |         |
| 業 務 原 価                 | 642,290 | 642,290 |
| 営 業 総 利 益               |         | 123,537 |
| 営 業 費 用                 |         |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 146,609 | 146,609 |
| 営 業 損 失                 |         | 23,071  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 10      |         |
| 雑 収 入                   | 2       | 13      |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 支 払 利 息                 | 4,583   |         |
| 雑 損 失                   | 20      | 4,603   |
| 経 常 損 失                 |         | 27,661  |
| 特 別 損 失                 |         |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 19,409  |         |
| 違 約 金                   | 2,520   | 21,929  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |         | 49,590  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 291     | 291     |
| 当 期 純 損 失               |         | 49,882  |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

|         | 株主資本    |         |             |
|---------|---------|---------|-------------|
|         | 資本金     | 資本剰余金   |             |
|         |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 |
| 当期首残高   | 452,697 | 487,497 | 487,497     |
| 当期変動額   |         |         |             |
| 当期純損失   |         |         |             |
| 自己株式の取得 |         |         |             |
| 当期変動額合計 | —       | —       | —           |
| 当期末残高   | 452,697 | 487,497 | 487,497     |

|         | 株主資本         |             |         |            | 純資産合計   |
|---------|--------------|-------------|---------|------------|---------|
|         | 利益剰余金        |             | 自己株式    | 株主資本<br>合計 |         |
|         | その他利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |         |            |         |
|         | 繰越利益<br>剰余金  |             |         |            |         |
| 当期首残高   | △171,445     | △171,445    | △24,780 | 743,968    | 743,968 |
| 当期変動額   |              |             |         |            |         |
| 当期純損失   | △49,882      | △49,882     |         | △49,882    | △49,882 |
| 自己株式の取得 |              |             | △75     | △75        | △75     |
| 当期変動額合計 | △49,882      | △49,882     | △75     | △49,958    | △49,958 |
| 当期末残高   | △221,327     | △221,327    | △24,856 | 694,010    | 694,010 |

(注) 記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく薄価切下げの方法）を採用しております。

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産

主として定率法によっておりますが、一部については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～22年

工具、器具及び備品 3～8年

##### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づいております。

#### (4) その他

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度より適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当期において、計算書類への影響額はありません。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産 販売用不動産 175,468千円

②担保付債務 短期借入金 149,140千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,787千円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首    | 増 | 加  | 減 | 少  | 当事業年度末     |
|-------|------------|---|----|---|----|------------|
| 普通株式  | 8,113,800株 |   | 一株 |   | 一株 | 8,113,800株 |

(注)当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「発行済株式数」を算定しております。

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首  | 増 | 加    | 減 | 少  | 当事業年度末   |
|-------|----------|---|------|---|----|----------|
| 普通株式  | 300,291株 |   | 121株 |   | 一株 | 300,412株 |

(注)当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「自己株式数」を算定しております。

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ①配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

該当事項はありません。

#### 5. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ①金融商品に対する取組方針

当社は、営業活動上必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。余剰資金の運用については、主に流動性の高い預金等となります。

また、投資の判断については、「プリンシパル投資基準」に基づき、安全性や収益性を考慮し、行います。

###### ②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業貸付金及び営業未収入金については事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、取引先相手毎の支払期日や債権残高を管理しております。また、ファイナンシャル・アドバイザー事業部門及び不動産担保ローン事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有を図りながら財務状況等の悪化による貸倒リスクの低減に努めています。

有価証券及び投資有価証券は主に業務上の関係を有する株式等であり、発行体の信用リスクが存在します。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

未払金については、すべてが1年以内の期日となります。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

時価の見積については特定のある時点で利用可能な市場情報及び当社の金融商品に関する情報に基づいて算定しております。これらの見積は実質当社が行っており、不確実な点及び当社の判断を含んでおります。そのため想定している前提が変わることにより、この見積時価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|        | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|--------|------------------|------------|------------|
| 現金及び預金 | 326,332          | 326,332    | —          |
| 営業貸付金  | 260,700          | 260,700    | —          |
| 営業未収入金 | 2,223            | 2,223      | —          |
| 資産計    | 589,256          | 589,256    | —          |
| 未払金    | 10,402           | 10,402     | —          |
| 短期借入金  | 149,140          | 149,140    | —          |
| 前受金    | 998              | 998        | —          |
| 負債計    | 160,541          | 160,541    | —          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、営業貸付金、営業未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

②未払金、短期借入金、前受金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|------------------|
| 非上場株式 | 590              |
| 合計    | 590              |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

未払事業税

644千円

その他

1千円

645千円

(固定資産)

投資有価証券

5,943千円

繰越欠損金

219,409千円

225,352千円

繰延税金資産小計

225,997千円

評価性引当額

△225,997千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金資産の純額

－千円

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

88円82銭

(2) 1株当たり当期純損失

△6円38銭

(注) 当社は、平成28年9月1日付けで普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して「1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額」を算定しております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月23日

G F A株式会社  
取締役会 御中

監査法人 アヴァンティア

代表社員 公認会計士 小笠原 直 ⑩  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 入澤 雄太 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、G F A株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め、全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めました。

(2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び内部監査担当者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じ説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査法人アヴァンティアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月26日

G F A株式会社 監査役会

社外監査役 梅田 宏 ㊟

社外監査役 小谷洋三 ㊟

社外監査役 五島信也 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、現行定款第5条（発行可能株式総数）について発行可能株式総数を現行の18,000,000株から32,000,000株に変更するものであります。

また法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて補欠監査役を選任することができるように変更するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                                   | 変 更 案                                                                        |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第4条 （条文省略）                            | 第1条～第4条 （現行どおり）                                                              |
| （発行可能株式総数）                                | （発行可能株式総数）                                                                   |
| 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000株</u> とする。 | 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>32,000,000株</u> とする。                                    |
| 第6条～第28条 （条文省略）                           | 第6条～第28条 （現行どおり）                                                             |
| （監査役の選任方法）                                | （監査役の選任方法）                                                                   |
| 第29条 （条文省略）                               | 第29条 （現行どおり）                                                                 |
| ②（条文省略）                                   | ②（現行どおり）                                                                     |
| （新設）                                      | ③当社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになることに備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。 |
| （新設）                                      | ④前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。   |

| 現 行 定 款                                                                                                                    | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 (条文省略)</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p>第31条～第45条 (条文省略)</p> | <p>(監査役の任期)</p> <p>第30条 (現行どおり)</p> <p>②任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p> <p><u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることができないものとする。</u></p> <p>第31条～第45条 (現行どおり)</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、代表取締役 添田邦夫氏及び取締役 井上慶一郎氏が辞任されますので新たに取締役4名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式の数 |
|-------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | *<br>(たかぎ りょう)<br>高木 良<br>(昭和56年5月26日生)  | 平成18年10月 株式会社ゼクス 不動産事業開発部<br>平成20年10月 ソニー生命保険株式会社<br>不動産オルタナティブ事業部<br>平成26年11月 三菱UFJリース株式会社<br>不動産ファイナンス部<br>平成28年8月 株式会社TRIAD 不動産事業部 投資部 部長<br>平成29年4月 当社 社長執行役員 (現任)                                                                                                                          | 一株           |
| 2     | *<br>(たなか みつる)<br>田中 満<br>(昭和40年5月31日生)  | 平成2年4月 American Life Insurance Company 日本支社<br>(現 メットライフ生命保険株式会社) 財務部<br>平成9年11月 インベスコ投信投資顧問株式会社<br>(現 インバスコ・アセット・マネジメント株式会社)<br>マーケティング部<br>平成12年11月 パシフィックマネジメント株式会社<br>投資企画運用部<br>平成18年10月 キャップマークジャパン株式会社<br>不動産投資部<br>平成24年8月 株式会社TRIAD 執行役員不動産アセットマネジメント事業担当 (現任)<br>平成29年4月 当社 執行役員 (現任) | 一株           |
| 3     | *<br>(まつなえ あきら)<br>松苗 晃<br>(昭和49年5月16日生) | 平成10年8月 有限会社クラフトコーポレーション 設立<br>平成16年5月 株式会社アメニティー中国<br>代表取締役 (現任)<br>平成19年7月 株式会社クラフトコーポレーション<br>代表取締役 (現任)<br>平成27年11月 株式会社クラフトパートナー<br>代表取締役 (現任)                                                                                                                                             | 一株           |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|-----------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 4     | *<br>(むとう わたる)<br>武藤 弥<br>(昭和51年4月29日生) | 平成13年4月 株式会社スペースデザイン<br>平成15年7月 イデアールプロジェクト株式会社 取締役<br>平成21年12月 株式会社シェアカンパニー<br>代表取締役 (現任)<br>平成23年9月 株式会社Triad Real Estate<br>(現 株式会社TRIAD) 取締役副社長 (現任) | 一株                 |

(注) 1. \*は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者 松苗晃氏、武藤弥氏は社外取締役候補者であります。

3. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

4. (1) 松苗晃氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。

同氏はビル管理業界での幅広い業務経験と会社経営者としての経験を併せ持ち、不動産維持管理に関する専門的見識を当社の経営に反映していただくことが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。

(2) 武藤弥氏を社外取締役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。

同氏はシェアハウス事業に関する幅広い業務経験と不動産・建設業界への知見を有しており、当社の事業領域の拡大に資することが期待され、社外取締役として職務を遂行することができるものと判断いたしました。

5. 本総会において社外取締役候補者である松苗晃氏、武藤弥氏の選任が承認された場合、当社と両氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

6. 本総会において社外取締役候補者である松苗晃氏、武藤弥氏の選任が承認された場合、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 小谷 洋三氏が任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                         | 所有する<br>株式の数 |
|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| *<br>(たなか のりゆき)<br>田中紀行<br>(昭和52年8月29日生) | 平成17年10月 弁護士登録 外立総合法律事務所<br>平成22年10月 港国際東京法律事務所<br>平成22年12月 弁護士法人港国際グループ東京事務所（現弁護士法人港国際法律事務所東京事務所） 所長（現任）<br>平成26年7月 株式会社PR Times 監査役（現任）<br>平成29年5月 株式会社NewsTV 監査役（現任） | 一株           |

(注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 田中紀行氏は、社外監査役候補者であります。

4. 田中紀行氏を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。

同氏は弁護士として専門的な知識と幅広い経験を有しており、当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

5. 本総会において社外監査役候補者である田中紀行氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

6. 本総会において社外監査役候補者である田中紀行氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| *<br>(とよさき おさむ)<br>豊崎修<br>(昭和37年7月31日生) | 平成元年3月 東京税理士会所属<br>平成元年4月 本郷会計事務所入所<br>平成11年7月 株式会社豊崎会計事務所 代表取締役(現任)<br>平成28年2月 株式会社T&Cメディカルサイエンス<br>取締役(監査等委員)(現任) | 一株           |

(注) 1. \*は新任の監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 豊崎修氏は、社外監査役候補者であります。

4. 豊崎修氏を社外監査役候補者として選任した理由は以下のとおりであります。

同氏は税理士としての専門的な知識と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査において社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

5. 豊崎修氏が社外監査役に就任された場合には、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。



第5号議案 会計監査人選任の件

本総会終結の時をもって、会計監査人監査法人アヴァンティアが任期満了となります。

つきましては、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、監査役会が興亜監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、会計監査人の独立性及び専門性、監査活動の適切性、効率性並びに監査報酬等を総合的に判断したものであります。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

平成29年3月31日現在

|   |   |                    |           |
|---|---|--------------------|-----------|
| 名 | 称 | 興亜監査法人             |           |
| 事 | 務 | 東京都千代田区神田錦町三丁目17番地 |           |
| 沿 | 革 | 昭和57年12月1日設立       |           |
| 概 | 要 | 資本金                | 14百万円     |
|   |   | 構成人員               | 代表社員 6名   |
|   |   |                    | 公認会計士 18名 |
|   |   |                    | 監査補助職員 3名 |
|   |   | 事務職員               | 1名        |

(注) 本総会において会計監査人候補者である興亜監査法人の選任が承認された場合、当社と同法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする予定であります。

以上

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区北青山二丁目8番44号

TEPIA 4階会議室

電話 03-5474-6111



○東京メトロ銀座線  
「外苑前駅」3番出口より徒歩約4分

## ※ご注意

駐車場の準備はいたしておりませんので、車でのお越しはご遠慮くださいますようお願い申し上げます。